

令和4年5月27日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

議会運営委員会委員長 大河原 昭洋

## 委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

1. 期 日

令和4年4月25日（月）

2. 場 所

西伯郡大山町御来屋328番地 「大山町議会」

3. 目 的

議会改革の一環として、議会資料の省力化と議会審議の効率化に向けてタブレット端末を導入するための調査研究

4. 派遣委員

全委員5名・議長

谷口 翔馬 議員、安道 泰治 議員、河村 仁志 議員、藤田 浩祐 議員

大河原 昭洋 議員、谷口 雅人 議員

5. 所 感 等

議会運営委員会で調査を継続することとなっていたタブレット端末の導入について、実際に導入して1年が経過した大山町議会を訪問し、その意義と効果、留意点等を確認することとした。

大山町議会では平成27年12月に「第3次議会改革調査特別委員会」を設置し、13回開催された委員会の中で、導入に向け実施時期を含めた協議が進められた。平成30年9月に改めて「第4次議会改革調査特別委員会」が設置され、21回の委員会が行われている。タブレット端末を導入することでペーパーレス化を図るとともに大量のデータが容易に扱えること、災害時での情報共有などの有効性を認識し、執行部と調整のうえで令和2年6月にタブレット端末の導入が最終決定された。令和3年5月に納品され、準備や講習会を経て6月定例会を試行期間として従来の

紙媒体との併用が行われた後、9月定例会から本格ペーパーレス化の実施となっている。しかし、議員間協議の結果、9月定例会の決算議案書と3月定例会の予算議案書に関しては、ページ数も多いことから今後も紙資料を併用することの申し合わせが行われている。

議員16名、議会事務局3名、予備機1台の20台のタブレット端末が配置されており、執行部はノートパソコンで対応しているが、これまでに大きな問題はないということだった。ペーパーレス化によって1年間で121,678枚の紙資源の削減となり、経費的には紙媒体時の印刷費用は年間約60万円、タブレット端末の維持管理費用は年間約200万円となっており、年間140万円の大幅増となっているが、資料の受け取りや携行、膨大な資料の中からの検索など議員の利便性は大幅に向上している。執行部や議会事務局においても、印刷、製本、配布などの煩雑な業務の負担軽減につながり、議員間でもグループウェアの活用により効率よく情報伝達や情報共有が行われているということである。ベテラン議員さんの発言にもありましたが「取り入れて模索しながら紙資料からタブレット端末へと移管して行きながら慣れていくしかない。」この言葉が印象的だった。

セキュリティー上の問題に関しては、「大山町議会情報通信機器使用要領」により、タブレット端末の使用基準や使用規定を設けて各自で責任を持って対応しており、これまでに問題は起きていないということであった。

導入台数に関しては、これまで執行部の人数を含めた台数が必然のものと考えていたが、大山町議会は議会のみ導入となっており、特に大きな問題はないということから経費面も十分考慮しながら検討を進めたいと思う。今回の視察研修により、費用対効果の面だけではなく、単純に数値として表れない効果もあり、タブレット端末の導入を検討している本町議会にとっても業務負担の軽減だけでなく、より円滑な議会運営に資する事業であると感じた。また、最後に大山町議会の資料の見やすさや視察への対応はすばらしく、頭が下がる思いであった。